

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

マンション等の新規住宅が増えていくなかで、子育てに関連するニーズも年々高まりをみせている状況であり、全世代対象の事業でも子育て世代の参加者が多くみられました。また、地域行事等においても若い世代が活躍する場面も増えてきています。
 新型コロナウイルスの影響で活動が止まっていた地域のサロンや食事会がほぼ再開しましたが、参加者が減少して存続が危くなる活動もみられます。また、子育て世代向けの事業は、母親の復職が早期になり、参加してもつながりができる前に卒業してしまう新たな課題がでてきています。その中でケアプラザとして引き続き、地域と連携して感染症対策を踏まえた事業展開を行っていきます。
 昔からの関係で、ご近所同士助け合っている、在宅生活をするのが困難になった状態でケアプラザにつながることもあるため、地域関係者と連携をとり、早期に支援の輪が広げられるようにしていきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子どもが生まれる前からケアプラザ等、関係機関との関わりや参加者同士つながる機会を増やし、子育て不安や孤立防止の為、「プレママ・プレパパ向けの講座」を親と子のつどいの広場M-HOUSEや区役所と協働して開催していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	楽しめる障がい理解の啓発事業として「ポッチャ」を行っており、参加者も楽しんでいる。地域での交流戦をはじめ、区域でも交流戦が予定されていることもあり、チーム同士で交流して理解の輪を広げていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	今年度も継続して「まちテクラリー」を行います。太田地区・太田東部地区の保健活動推進員と一緒に取組み、地域の健康づくり事業として取り組みを進めていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	月に1回の頻度で介護者のつどい(みんなの会)を開催し、同じ不安や悩みを話せる場を提供します。新たに始まった介護者カフェと連携をとり、集いの場を必要としている方へ情報が行き届くように周知していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	成年後見制度の利用を検討している方を担当するケアマネジャーから相談を受け、必要に応じて本人や家族への説明や申立支援を一緒に行います。また、市民向けに権利擁護に関する終活講座を行います。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

地域の行事や地域のサロンへの参加、ケアプラザ祭り『ヒルトップフェスタ』を開催して地域関係者と顔がみえる関係づくりを行いました。今後も地域活動等に参加させていただき、ケアプラザができる支援を継続していきます。
 支え合い会議や地域ケア会議を通して民生委員・児童委員と連携して「気づいた時 誰でもいいから ケアプラ(包括)へ」と呼びかけて早期に相談してもらえる体制づくりを進めました。今年度、『プレママパパ交流会』を開催しました。プレの方の参加が少なかったため、今後日程や内容を調整して取り組みを継続していきます。ウォークラリー『まちテクラリー』は300名以上の参加者があり、アンケートでは「楽しかった」との意見を多くいただきました。

区からのコメント

地域のサロン等の活動の場に足を運び、積極的に活動の後方支援を行っています。職種間の情報共有が徹底され、チームワークを発揮した安定した支援に繋がっています。また、地域の支援者と連携を深めながら、それぞれの事業を着実に進めていただきました。介護者の集いに関しては、対象となる家族へ積極的な声掛けを行ったことで、新たな参加に繋がりました。地域の支援者同士の連絡会や地域ケア会議の開催を通じて、地域内のネットワークづくりも成果が出ています。今後も地域住民や関係機関と連携をとりながら、取組を進めていただくことを期待します。

令和6年度清水ヶ丘地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	地域包括支援センターでは関係する事業所との連携を強化し、公正中立性を確保する為に、依頼先が特定の事業所に偏らないようケアマネサロンを定期開催し、顔の見える仕組みづくりを行います。又、依頼先について記録するなどして公正・中立性を確保するよう努めます。	コンプライアンスや事故等のリスク管理について、所内会議や各職種会議等を通じて周知を行います。 個人書類のダブルチェック等、作業者が納得理解して取り組めるよう、意見交換を行ない、作業手順の書面化、共有化を図ります。
実績	窓口や電話でケアマネジャーに随時空き状況などを伺っています。今年度はケアマネサロンを2回、あずまカフェを6回開催してケアマネジャーと顔の見える関係を維持しつつ連携の強化に努めました。また、依頼先について記録を行い公正・中立性の確保に努めました。	個人情報書類の取り扱い等について全体研修や毎月の所内会議で研修を実施しました。研修ではダブルチェックの方法やチェックの徹底等について情報共有しました。ヒヤリハットや事故が発生した際は状況や対応方法について書面化し所内会議や各職種会議で情報共有を行いました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	お客様が要介護状態になることを防ぎ、要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐために住み慣れた場所で、自立した日常生活を送ることができることを目標としています。地域の中で生きがいや役割を持って生活できるように、必要なサービスを利用して目標達成に取り組んでいけるような計画を作成するように努めます。	計画の作成にあたっては、お客様やご家族様の意思を尊重し、心身の状況や生活環境等に応じて、自立した日常生活を可能な限り送ることができることを目標とします。 お客様の自己選択を尊重するとともに、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉関係者及び介護保険サービス事業所、ボランティア団体等と連携を図り、公正中立な立場で総合的かつ効率的にサービスが利用でき、状態の維持や軽減を図れるようにします。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	地域包括支援センター (保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、ケアプランナー2名)5名	介護支援専門員(ケアマネジャー)常勤3名、非常勤2名
契約者数	213名	98名

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	一日を楽しく有意義に過ごせるように、趣味のサークル活動を充実させます。また、その中で仲間づくりができるよう工夫します。 地域のボランティアや近隣の小中学校・高校等、様々な世代と社会交流を行う機会を設けます。また、安心して過ごしていただけるよう日頃より事故防止の取り組みを行います。 取組 ①四季折々のイベント(夏祭り、大運動会、敬老会、クリスマス会など)のほか、アクティビティを行います。 ②地域の保育園、小中学校、各種団体などとの交流の機会を積極的に取り入れ、地域との交流を図ります。 ③お客様の状態や状況の変化などを的確に捉え、ご家族様や担当ケアマネジャーと連携をします。 ④お客様の身体状況の維持と向上を目的として、体操プログラムを実施します。 ⑤安心してサービス利用をする為に、ヒヤリハットを記録して検証を行い、事故防止に努めます。	他者との交流を通して社会性を維持する事で、認知機能の維持・向上に努めていきます。 認知機能・身体機能の維持・向上の為にプログラムを提供します。 取組 ①季節を感じる事が出来る様に四季折々のイベントを行います。 ②脳のトレーニングを行います。 ③調理レクリエーションを通し手段的日常生活動作が、独力で出来る事の機能訓練を行います。 ④運動機能を維持する為に、個別に機能訓練を行います。 ⑤個別機能訓練の一環として戸外訓練を行います。	
実施体制	【実施日数】 308日 【提供時間】 8:45~16:45 【定員】 35名	【実施日数】 51日 【提供時間】 8:45~16:45 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 ●食費負担750円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】 ●食費負担750円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者1名(常勤兼務) 生活相談員6名(常勤兼務) 看護職員5名(非常勤兼務) 機能訓練指導員5名(非常勤兼務) 介護職員19名(常勤兼務6名、非常勤専従10名、非常勤兼務3名) 運転職員8名(非常勤専従7名、非常勤兼務1名)	管理者1名(常勤兼務) 生活相談員6名(常勤兼務) 看護職員1名(非常勤兼務) 機能訓練指導員2名(非常勤兼務) 介護職員9名(常勤兼務6名、非常勤兼務3名) 運転職員1名(非常勤兼務1名)	
契約者数等	【延べ利用者数】8,945 【契約者数】97	【延べ利用者数】547 【契約者数】12	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和6年度「清水ヶ丘地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位:円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,357,119	924,203	22,281,322	18,998,322	3,283,000	横浜市より
自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)	187,300		187,300	106,178	81,122	
雑入	3,000	0	3,000	13,850	△ 10,850	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他	3,000		3,000	13,850	△ 10,850	
その他	△ 2,440,000		△ 2,440,000		△ 2,440,000	
収入合計	19,107,419	924,203	20,031,622	19,118,350	913,272	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,376,046	0	10,376,046	10,046,530	329,516	
本俸	7,401,256		7,401,256		7,401,256	職員給与、非常勤職員給与
社会保険料	841,517		841,517		841,517	
手当計	1,898,310		1,898,310		1,898,310	賞与、通勤手当、超過勤務等
健康診断費	60,587		60,587		60,587	健康診断、ストレスチェック
勤労者福祉共済掛金	7,500		7,500		7,500	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	166,876		166,876		166,876	
その他			0	10,046,530	△ 10,046,530	
事務費	1,255,767	0	1,255,767	1,181,650	74,117	
旅費	6,000		6,000	3,984	2,016	
消耗品費	128,750		128,750	170,327	△ 41,577	感染症対策グッズ
会議随費	5,000		5,000	5,218	△ 218	
印刷製本費	101,250		101,250	78,307	22,943	
通信費	299,712		299,712	285,088	14,624	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	7,500		7,500	0	7,500	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	30,890		30,890	19,090	11,800	傷害賠償保険他
職員等研修費	5,000		5,000	673	4,327	
振込手数料	13,398		13,398	9,614	3,784	為替手数料
リース料	222,735		222,735	65,839	156,896	パソコンリース、AEDリース料等
手数料	12,000		12,000	13,420	△ 1,420	EBサービス手数料等
地域協力費	6,800		6,800	6,800	0	諸会費
その他	416,732		416,732	523,290	△ 106,558	広報紙、自転車点検、自転車修理他
事業費	812,804	0	812,804	435,742	377,062	
運営協議会経費	0		0	0	0	
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)	187,300		187,300	435,742	△ 248,442	
その他	625,504		625,504		625,504	講師謝金、講座準備、ボランティア交流会
太陽光発電設備及び蓄電池保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池保守点検			0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池修繕 (追加)	0	0	0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池修繕 (追加)			0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施 (追加)	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施 (追加)			0	0	0	
管理費	5,043,121	0	5,043,121	4,724,268	318,853	
光熱水費	3,403,948		3,403,948		3,403,948	
清掃費	962,128		962,128		962,128	
機械警備費	26,048		26,048		26,048	
設備保全費	481,682	0	481,682	0	481,682	
空調衛生設備保守	326,647		326,647		326,647	
消防設備保守	62,632		62,632		62,632	
電気設備保守	38,126		38,126		38,126	
害虫駆除清掃保守	12,848		12,848		12,848	
駐車場設備保全費	4,819		4,819		4,819	
その他保全費	36,610		36,610		36,610	
共益費	87,714		87,714		87,714	一般廃棄物処理費用
その他	81,601		81,601	4,724,268	△ 4,642,667	
修繕費	474,000		474,000	1,285,703	△ 811,703	予算:指定額
公租公課	500	0	500	0	500	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	500		500		500	
その他			0		0	
その他	1,145,181		1,145,181		1,145,181	
支出合計	19,107,419	0	19,107,419	17,673,893	1,433,526	
差引	0	924,203	924,203	1,444,457	△ 520,254	

自主事業費 収入	187,300	0	187,300	106,178	81,122
自主事業費 支出	187,300	0	187,300	435,742	△ 248,442
自主事業 収支	0	0	0	△ 329,564	329,564

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

**令和6年度「清水ヶ丘地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援・チームオレンジ＞**

収入の部 (単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	26,617,593	0	26,617,593	24,485,593	2,132,000	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,937,404	5,937,404	11,874,808	5,937,404	5,937,404	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0	0	0	0	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	0	0	
雑入	80,000	0	80,000	89,540	△ 9,540	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他	80,000		80,000	89,540	△ 9,540	研修生受入れ謝金
その他	△ 2,027,000		△ 2,027,000		△ 2,027,000	
収入合計	30,761,997	5,937,404	36,699,401	30,666,537	6,032,864	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,044,484	0	28,044,484	27,679,878	364,606	
本俸	15,253,500		15,253,500		15,253,500	職員給与、非常勤職員給与
社会保険料	3,509,341		3,509,341		3,509,341	
手当計	8,547,055		8,547,055		8,547,055	賞与、通勤手当、超過勤務等
健康診断費	71,962		71,962		71,962	健康診断、ストレスチェック
勤労者福祉共済掛金	28,500		28,500		28,500	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	634,126		634,126		634,126	
その他			0	27,679,878	#####	
事務費	1,271,028	0	1,271,028	1,119,569	151,459	
旅費	19,000		19,000	18,681	319	
消耗品費	142,570		142,570	77,047	65,523	
会議滞在費			0	0	0	
印刷製本費	108,250		108,250	75,607	32,643	
通信費	332,660		332,660	307,078	25,582	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	7,500		7,500	0	7,500	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	30,890		30,890	19,090	11,800	傷害賠償保険他
職員等研修費	25,000		25,000	7,964	17,036	
振込手数料	24,000		24,000	19,228	4,772	為替手数料
リース料	217,563		217,563	53,724	163,839	パソコンリース、AEDリース料等
手数料	26,686		26,686	26,620	66	
地域協力費	27,800		27,800	27,800	0	諸会費
その他	309,109		309,109	486,730	△ 177,621	自転車修理、給与計算委託他
事業費	924,200	0	924,200	768,329	155,871	
協力医	630,000		630,000	525,000	105,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	90,200		90,200	62,605	27,595	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	144,313	9,687	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0	36,411	△ 36,411	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	50,000		50,000	0	50,000	
その他			0	0	0	
管理費	1,339,351	0	1,339,351	1,255,800	83,551	
光熱水費	907,739		907,739		907,739	
清掃費	254,106		254,106		254,106	
機械警備費	6,879		6,879		6,879	
設備保全費	128,032	0	128,032	0	128,032	
空調衛生設備保守	86,827		86,827		86,827	
消防設備保守	16,648		16,648		16,648	
電気設備保守	10,133		10,133		10,133	
害虫駆除清掃保守	3,415		3,415		3,415	
駐車場設備保全費	1,280		1,280		1,280	
その他保全費	9,729		9,729		9,729	
共益費	23,166		23,166		23,166	一般廃棄物処理費用
その他	19,429		19,429	1,255,800	△ 1,236,371	
修繕費	126,000	0	126,000	126,000	0	予算：指定額
公租公課	500	0	500	0	500	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	500		500		500	
その他			0		0	
その他	△ 943,566		△ 943,566		△ 943,566	
支出合計	30,761,997	0	30,761,997	30,949,576	△ 187,579	
差引	0	5,937,404	5,937,404	△ 283,039	6,220,443	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	294,200	0	294,200	243,329	50,871	
自主事業 収支	△ 294,200	0	△ 294,200	△ 243,329	△ 50,871	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ

R6年4月1日～ R7年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	8,145	13,185	-5,040	23,136	20,972	2,164	91,080	93,590	-2,510	7,962	8,689	-727
	その他	5,625	20	5,605	249	455	-206	9,790	11,267	-1,476	397	510	-113
	事業・負担金収入	5,625		5,625			0	2,771	3,423	-653			0
	利用者等利用料収入			0			0	6,778	6,820	-42	397	411	-14
	認定調査委託料(市内)			0	198	144	54			0			0
	原案作成委託料			0	51	292	-240			0			0
	補助金		20	-20		20	-20		793	-793		96	-96
	その他			0			0	242	230	12		2	-2
	収入合計(A)	13,771	13,205	565	23,385	21,427	1,958	100,871	104,857	-3,986	8,358	9,198	-840
支出	人件費	3,437	2,914	523	21,011	20,523	488	78,277	76,565	1,712	4,710	4,405	305
	事務費	386	1,409	-1,022	1,601	1,366	235	8,406	7,198	1,208	481	442	39
	事業費	2	2	0	37	28	9	7,975	7,991	-16	471	477	-6
	管理費	0	0	0	0	0	0	5,998	7,390	-1,392	359	441	-83
	その他	7,735	7,163	572	0	0	0	0	87	-87	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0		86	-86			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	7,735	7,163	572			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0		1	-1			0
支出合計(B)	11,561	11,488	73	22,649	21,917	732	100,656	99,232	1,425	6,022	5,766	256	
収支(A)-(B)	2,210	1,718	492	736	-490	1,226	214	5,625	-5,411	2,337	3,432	-1,096	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	子育て広場「たけのこ」	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て広場として、親子での外出や交流の機会を提供。	3:養育者及び乳幼児		月に2回開催。毎月第2金、第4水曜日の午前中に子育て世代親子を対象に多目的ホールを開放して自由遊びの場としてもらう。	24	278
2	子育て広場「ベビーマッサージとベビヨーガレッチ」	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て広場として、親子での外出や交流の機会を提供。	3:養育者及び乳幼児		毎月第1木曜日に未就園児を持つ親子を対象とした講座を開催。1回ごとに参加者を募集。「ベビーマッサージとベビヨーガレッチ」を開催する。	11	94
3	子育て広場「よちよちさんのからだ遊び」	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子のスキンシップを図るとともに、外出や交流の機会をつくる。	3:養育者及び乳幼児		偶数月の第3木曜日に開催。講師を迎え、歩けるようになったお子さんの親子を対象に体を動かして楽しい時間を過ごす。	6	49
4	親子レンジャー	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の親子や家族などを対象に身近なケアプラザを利用し地域での居場所作りとともに、家庭と異なる環境・人との接点づくりと参加者同士の交流を図る。	4:子ども・青少年	5	毎月第2日曜日に開催。3B体操の講師を迎え、地域の方を対象に音楽に合わせ体操やストレッチを行い楽しい時間を過ごす。	12	73
5	レッツ!ポッチャ	令和4年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域の方々が楽しみながら体を動かし、自然と交流できる。	5:地域		パラリンピックの競技で知られるようになったポッチャを行っていき、ゆくゆくは大会などをやっていきたい。第2木曜、第4水曜に開催。	24	191
6	手しごと倶楽部	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	外出のきっかけとなる、ちょっとした楽しみが感じられる場を参加者と一緒に行っていく	1:高齢者		折り紙や小物などを参加者の意見を取り入れながら作成していく。第4金曜日(休み、変更あり)	11	58
7	みんなのラジオ体操	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	気軽に参加 気軽に健康づくり、気軽に顔見知りになっていく	5:地域		ケアプラザの隣の清水ヶ丘ふれあい公園で毎日9時にラジオ体操を実施(雨天は中止) 4月1日～30日	26	46
8	くらしと趣味の学習館	平成11年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	住まいの簡単な小修繕や趣味を通して仲間作りや地域参加の推進を促す。さらにボランティア活動につなげる。	5:地域		ボランティアグループ「生活応援団ちよぼら」のメンバーを講師やサポーターに迎え、地域の方を対象に小修繕や趣味の講座を年3回開催する。5月「網戸の張り替え方法」、7月「庭木の手入れ」、11月「包丁の研ぎ方」	2	17
9	健康マージャン教室 ハッピーじゃん	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	健康の維持増進と脳トレを兼ね、高齢になっても新しいことに挑戦することや楽しさを共有できる仲間づくり	1:高齢者		初心者を対象とした健康麻将(マージャン)を学び、楽しい時間を過ごす。出来るようになることより、その場を楽しむことを優先 6月～3月 第2・4火曜日	20	216
10	まちテクラリー	令和2年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域の人が身近な地域を歩くことを通じて、健康を保つことができる。見慣れた地域の再発見や緩やかなつらさを感じることができる。	5:地域		ケアプラザ担当エリア内の施設や町内会掲示板等にクイズを掲示。クイズに答えながら歩いて地域を回ってもらう。11月	1	305
11	清水ヶ丘地域ケアプラザ祭り「ヒルトップフェスタ」	平成28年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	清水ヶ丘地域ケアプラザのPRと地域住民との交流、ボランティア団体・個人、関連施設との連携等を行う。	5:地域		ケアプラザまつりとして、サークル団体の発表やボランティア・サークル団体・ドンドン商店会による出店コーナー、多世代交流コーナー、喫茶コーナーなどを行う。また、資源循環局南事務所、横浜南消防団、太田・太田東部保健活動推進員に協力いただき開催する。10月頃	1	300
12	生活応援団「ちよぼら」	平成11年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、障害者への生活支援。	1:高齢者		支えあい連絡会から発足。ボランティアグループ「ちよぼら」が地域の一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、障害者のお宅に出勤し、庭木の剪定や草刈り、家具の補修や電球交換などを実施し、生活支援を行う。5月～7月、10月～12月頃活動予定	41	184
13	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成22年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	「よこはまシニアボランティアポイント」制度の利用登録の推進。	5:地域		ケアプラザで活動しているボランティアや地域の方を対象に「よこはまシニアボランティアポイント」の登録研修会を開催する。時期は未定	1	11
14	ドンドン縁日	平成12年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民との交流、地域住民に地域ケアプラザの活動を知ってもらう	5:地域		ドンドン商店会に縁日に、子どもが遊べるコーナーを担当 7月末頃	1	102
15	夏休み大判焼き体験会	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	小学生の夏休みの活動、ケアプラザの周知	4:子ども・青少年		ボランティアグループの協力を得て、小・中学生対象とした大判焼き体験会 7月に開催	1	12
16	気軽に体験「椅子ヨガ」	令和6年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	やってみたいと思うことを気軽に身近なところで体験してもらう。地域の人たちの交流、健康への意識向上、ケアプラザの理解につながることも期待できる	5:地域		南区街の先生を講師に座ってできるヨガを体験 5月29日(水)	1	6
17	男性ストレッチ&玄米ダンベル体操体験会	令和6年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	やってみたいと思うことを気軽に身近なところで体験してもらう。地域の男性たちの外出の機会、健康への意識向上、ケアプラザの理解につながることも期待できる	5:地域		玄米ダンベルやリングを使って、体をほぐしたり、体幹等を鍛えます。 6月30日、7月7日	2	8
18	プレ&ママパパ交流会	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	プレママパパが子育てのイメージを持ち、不安などを軽減することが出来る。早いうちから、地域の子育て支援について知り、安心して支援している場所やサービスを利用し、子育てすることが出来る	3:養育者及び乳幼児		プレママパパと二人目以降のママパパを対象にした交流会 産前産後の悩みを相談したり、地域で子育てしている方の話を聞いたり、交流します。 M-HOUSE三春台と区役所と協働で行います。 9月、11月、3月予定	3	32

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることを
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
19	介護者のついで「みんなの会」	平成28年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	要介護者を抱える家族に外出気分転換の機会を提供し、活動の場を地域に広げます。合わせて介護や介護者に対する理解を深めます。また、介護者の負担感を軽減することにより、在宅での介護を続けられる環境づくりをすともにも高齢者虐待などの防止も図ります。	5：地域		①身近なケアプラザを利用し地域での居場所づくり ②家庭と異なる環境・人との接点づくり ③福祉サービス等の情報を知っていたく上記の事を行える場とする。 ○毎月第3火曜日、10:00～12:00	12	12
20	高齢者虐待防止普及啓発事業	平成29年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、友愛活動員等広く一般の地域住民の高齢者虐待防止についての認識や意識を向上を図ります。また地域の福祉保健活動者との更なる連携・相談体制の強化を図ります。	5：地域		高齢者虐待については一般的に興味を持ちにくい傾向がある。高齢者虐待について身近なものだと認識してもらえよう常に携帯していることが多いポケットティッシュで普及啓発物品を作成して配布する。 ○随時	4	600
21	ケアマネサロン	平成28年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	ケアマネジャー同士が利用者の心身の状況等に応じ、利用者自身の選択に基づくケアマネジメントを実践することができ、地域の多様な資源を活用し、必要なサービスの提供だけでなく、その人らしさを発揮できるようなケアマネジメントを実践できることを目指します。	6：事業者		ケアマネジャー等が共通に抱える課題の解決に向けた、事例検討会や研修会、情報交換会を実施する。 ○5月・8月・1月	2	39
22	あずまカフェ	平成28年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、ケアマネジャーが、医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントを実践できるよう資質の向上を目指します。	6：事業者		ケアマネジャーの医療知識の向上や、医療や介護をはじめとした多職種と連携しながらケアマネジメントを実践するための研修等の実施。 ○5月・7月・8月・11月・1月・3月 ○第三金曜日13時～14時	6	89
23	民生委員・ケアマネジャー連絡会	平成28年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	ケアマネジャーが介護保険の制度のみでなく、地域関係者と連携し、住み慣れた自宅で生活できるようにケアマネジメントを実践することを目指します。	5：地域		地域福祉関係者(民生委員)との交流も含めた「連絡会」として開催し、顔の見える関係づくりを行います。 ○7月・10月頃	1	6
24	地域ケア会議	平成28年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	個別ケースの課題から地域の現状と課題が把握ができ、地域の支援者との仕組みづくりを行うためのネットワークの構築を目指します。	5：地域		町内会とのネットワーク構築の為に地域の実情を把握し、町内会等との関係づくりを行います。 ○7月・9月・10月頃	2	18
25	認知症サポーター養成講座	平成28年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	「認知症を学び、地域で支える」をテーマとして、太田地区と太田東部地区各々の地域にて、キャラバンメイトによる講座開催を支援してまいります。	5：地域	4	太田地区、太田東部地区の地域団体、小学校等に対し不定期に開催。	4	176
26	ハッピー→ストレッチ	平成25年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	運動機能の維持・改善、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1：高齢者	5	・南センター 南寿荘 ・5～7月 第2・4水曜日	6	95
27	いきいきダンベル体操教室	平成26年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	運動機能の維持・改善、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1：高齢者	5	・Asukaスタジオ ・第1・第3水曜日(変更有) ・西中前里一・二白金一町内会共催。	24	308
28	清水ヶ丘第二町内会館玄米ダンベル体操教室	平成27年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	運動機能の維持・改善、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1：高齢者	5	・清水ヶ丘第二町内会館 ・毎月第2・第4水曜日(変更有) ・清水ヶ丘第二町内会共催。	24	216
29	玄米ニギギダンベル・ストレッチ体操	平成27年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	運動機能の維持・改善、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1：高齢者	5	・南太田4丁目町内会館 ・第1・第3火曜日 第4木曜日(変更有) ・南太田4丁目町内会共催。	36	433
30	お元気で21健診	平成28年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	かいご予防サポーターが担い手となり地域版、包括版のお元気で21健診を開催する。	1：高齢者	5	・6/21(金) 南太田四丁目町内会館 ・11月頃 清水ヶ丘公園脳トレウォーキング教室の場で開催	2	23
31	清水ヶ丘公園脳トレウォーキング教室	平成29年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	①地域の高齢者が、ロコモ予防、サルコペニアの予防ができる。 ②身近な場所で地域の方と共に脳トレ教室を開催することで、地域への介護予防普及啓発となる。	1：高齢者	5	・清水ヶ丘公園自由広場 ・毎月第2・第4木曜日 午前10時～11時	17	223
32	清水ヶ丘地域ケアプラザ かいご予防サポーター・ブロック会議	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域での介護予防活動に必要な知識の修得やボランティア活動のモチベーションを維持できる。	5：地域		・かいご予防ボランティア、脳トレウォーキングボランティアを対象としたスキルアップ講座を開催。 5/29(水) 1/30(木)	2	41
33	成年後見制度普及啓発事業	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	成年後見制度等については当事者の関心は薄い、当事者だけでなく、支援者が掘り起こせるように必要な知識を理解してもらう必要がある。	6：事業者		成年後見制度の利用を検討している方を担当するケアマネジャーから相談を受け、必要に応じて本人や家族への説明や申立支援と一緒に進めていく。また、市民向けに権利擁護に関する終活講座を行っていく。 ○随時	1	10
34	介護予防教室	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の高齢者に、介護予防に必要な口腔ケア、栄養講座を開催し、フレイル予防に必要な知識を持っていただく。	1：高齢者	5	栄養講座：6/21 南太田四丁目町内会 11月頃 三春台・三春台東地区 口腔ケア講座：5/29 ブロック会議 10/25 南太田四丁目町内会	3	34
35	高齢者虐待防止普及啓発事業②	平成29年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護保険事業所の高齢者虐待防止についての認識や意識を向上を図ります。また介護保険事業者との更なる連携・相談体制の強化を図ります。	6：事業者		介護保険事業所向けに高齢者虐待についての研修を開催し、連携しやすい関係を構築する。虐待が疑われるケースについてケアマネジャーから相談を受けた際には、必要に応じて区役所とも連携を取りながら協同して対応していく。希望する事業所の都合に合わせてため時期未定。 ○随時	0	0
36	ハッピー→ストレッチ	令和6年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	地域の高齢者向けに健康作りの集いの場を作り、継続させる。	1：高齢者	5	太田地区社協と共催。 毎月第2、4水曜日に太田地区町内連合会館で開催している。玄米ダンベルを使った運動。	13	100